

## 貸館時の定員制限について (別表)

施設区分	面積 (㎡)	収容定員(人) (推奨定員)	制限定員(人)	
			100%	50%相当
大ホール	-	783 ※1	783	388
小ホール	-	118	118	60
多目的ホール	279	200 ※2	200	89
楽屋1	40	14	14	7
楽屋2	38	14	14	7
楽屋3	17	6	6	3
楽屋4	19	8	8	4
リハーサル室1	67	21 ※2	21	10
リハーサル室2	47	15 ※2	15	7
練習室1	58	18 ※2	18	9
練習室2	22	7 ※2	7	3
調理実習室	98	32	32	16
和会議室	46	36	36	18
茶室	17	5 ※2	5	
工作室	97	36	36	
美術室	69	24	24	
201会議室	25	12	12	6
202会議室	80	42	42	21
301会議室	67	48	48	24
302会議室	39	20	20	10
303会議室	110	81	81	41
304会議室	63	36	36	18
305会議室	47	36	36	18
306会議室	71	48	48	24

※1 固定席783席（車椅子席、親子席は除いています。）

※2 収容定員がない施設は、実面積により推奨定員としています。

◎全ての施設において、大声での歓声・声援等が想定されるものには、市独自基準として、(1)多くの参加者が継続して発声を伴うもの(合唱、詩吟、カラオケなど)と、(2)飲食を伴うものが含まれ、収容定員の50%相当になります。

◎全ての施設において、動きを伴うダンス、ヨガ、バレエ等は各協会のガイドラインを参考にした場合、2mの間隔が必要とされていますので、定員(推奨定員も含む)は半分となります。

◎異なるグループ間では座席を1席空け、同一グループ(5人以内に限る)内では座席間隔を設けなくてもよい。

◎当面の間、飲酒を伴う施設利用は、利用人数に関わらずご遠慮いただいています。詳しくは総合案内でお尋ねください。